

共同参画

"Kyodo-Sankaku"



"Kyodo-Sankaku"
Number 71
September 2014
Japan Cabinet Office

9

内閣府

Special Feature 1

特集1／輝く女性応援会議

—官邸から全国へ。ムーブメントの創出—

Special Feature 2

特集2／輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会による

「行動宣言」の策定・発表



主な予定

Schedule

10月18日

シンポジウム「男女問わず暮らしやすい奈良県を目指して～パネルディスカッション&パパ力・男性の家事力UP大作戦～」(奈良県奈良市)

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

国立大学協会
会長
(京都大学総長)
松本 鉦

科学技術により様々な問題を解決していくためには、女性研究者をはじめ多種多様な人材の参画が不可欠であるが、我が国の学術分野における男女共同参画状況(平成23年度)は、女性研究者比率が13.6%とアメリカ(34.3%)やフランス(27.4%)と比較しても著しく低く、世界的に見ても極めて不十分である。

国立大学協会では、平成13年より男女共同参画の推進状況を継続的に調査・公表し、各国立大学に男女共同参画の積極的な推進を促してきた。

また、平成23年2月には「国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン－」を策定し、女性研究者への支援の拡大や就業環境の整備・充実等、大学が取り組むべき4つの事項(①男女共同参画の推進体制の整備、②女性教員・研究者の拡大、③就業環境の整備・充実、④意識啓発の推進)を提言するとともに、平成27年までに女性教員比率17%以上の達成目標を定め、男女共同参画の更なる充実に取り組んでいる。

現在国立大学は、自らの強み・特色を最大限に生かしつつ、社会から求められている各種の機能強化を図るために、主体的・自律的大学改革に全力で取り組んでいる。こうした改革を進めるためには、男女を問わず、能力のある教職員が活躍できる環境を整えるとともに、女性の学び直しのニーズの高まりに応え、再チャレンジ支援も推進していきたい。



Matsumoto Hiroshi

目次

Contents

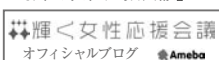
特集1		輝く女性応援会議 —官邸から全国へ。ムーブメントの創出—	Page 02
特集2		輝く女性の活躍を加速する 男性リーダーの会による 「行動宣言」の策定・発表	Page 06
行政施策トピックス1		「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」 の策定 及び「女性のチャレンジ応援プラン」推進会議の開催について	Page 08
連載	その1	こんにちは！ 復興庁男女共同参画班です③ 岩手県における男女共同参画の視点での復興の事例	Page 09
行政施策トピックス2		「仕事と介護の両立」ポータルサイトの開設	Page 10
行政施策トピックス3		第2回「カエルの星」	Page 12
連載	その2	男女共同参画 全国の現場から⑤ 欧州の片隅にて／ 藻谷 浩介（地域エコノミスト・（株）日本総合研究所主席研究員）	Page 14
	その3	女性首長から「女性の積極的な登用による『鈴鹿のまちづくり』」／ 末松 則子（鈴鹿市長）	Page 15
ニュース&インフォメーション		事例集「キラリ！花咲く 物語」完成しました。 他	Page 16
男女共同参画センターだより		ときわプラザ（徳島県立男女共同参画交流センター フレアとくしま）	



輝く女性
応援会議

は、「輝く女性応援会議」に関連する記事です

▼『輝く女性応援会議』オフィシャルブログ



<http://ameblo.jp/kagayaku-josei-blog/>

▼公式Facebook始めました！



<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

▼公式ホームページはこちら



<http://www.gender.go.jp>



輝く女性
応援会議

輝く女性応援会議

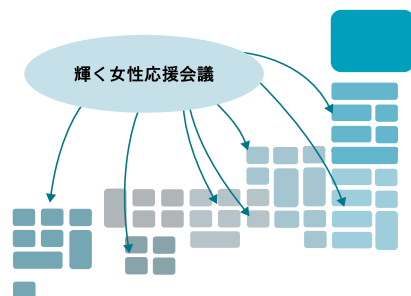
—官邸から全国へ。ムーブメントの創出—

内閣官房女性が輝く社会づくりチーム/内閣府男女共同参画局総務課

ムーブメントの創出

本年3月に首相官邸でキックオフした「輝く女性応援会議」は、総理が成長戦略の中核と位置づける、すべての女性が輝く社会づくりを目指す活動のひとつです。

人口の半分の女性たちの能力が、それぞれが望む形で、社会で発揮されるようになれば、日本はもっともっと強く豊かになれるはず。その実現のために、政府が取り組むさまざまな活動の一部をご紹介します。



全国各地においても、各界リーダーの主導により女性の活躍推進を応援するネットワークを作り、ムーブメントを創出することを目指して7月から各地域で地域版「輝く女性応援会議」を開催しています。(p3~5)

男性リーダーの会

平成26年6月、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」が「行動宣言」を策定・発表しました。この宣言は、女性の活躍推進に積極的に取り組んできた9名の男性経営者の皆様の強い想いを取りまとめたものです。(特集2)



さまざまな情報発信

ムーブメント加速のため、政府では上記の取組を進めると同時に広く情報を発信しています。

6月の「男女共同参画社会づくりに向けた全国会議」では、「女性と男性で輝く社会へ～紅一点じゃ、足りない。×家事場のパパデカラ～」をテーマにフォーラムを開催し、約800名の来場者とメディアを通じて広く情報を発信しました。

7月からスタートした『SHINE！(シャイン!)』(輝く女性応援会議オ

フィシャルブログ)は、輝く女性の日常や、応援する男性からのメッセージ等を「もっと輝きたい女性」へ向けて発信中です。

<http://ameblo.jp/kagayaku-josei-blog/>

「キラリ！花咲く物語」は、これから何かにチャレンジしようとする女性に向けた小冊子です。(p16)

http://www.gender.go.jp/public/pamphlet_leaflet/kirari.html



「輝く女性応援会議」を中心としたムーブメントの進捗状況をご紹介します。

輝く女性応援会議 in 高知

7月24日(木)、全国に先駆けて「地域版 輝く女性応援会議」がこうち男女共同参画センター「ソーレ」(高知市)で開催されました。



森大臣



尾崎知事

尾崎正直知事の開会挨拶に続き、森まさこ大臣からは「女性が輝く社会を目指して」と題し、政府の取組や成果、また今後の施策などが紹介されました。

輝く女性の活動

輝く女性の皆さんから「今取り組んでいること」「より輝くためには何が必要か」について発表がありました。

鈴木佐知代さんは、土佐和紙の伝統に新しい技術を加えた製品を開発しています。とくに「りぐる」というブランドは、女性により美しく輝いてほしいと願って作ったもので平成25年度の「高知家いいもの・おいしい物発見コンクール」で大賞を受賞しました。



鈴木佐知代氏

小林美輪さんは、高知県立大学2年生で、イケあい地域災害学生ボランティアセンターの代表を務



小林美輪氏

めています。昨年のほうさい甲子園でほうさい大賞を受賞した「未災地ツアー」は、まだ被災していない地域という意味の「未災地」を見学するものです。高知県を身近に感じてもらい、信頼関係を築くこと等を目的にしています。

安岡しずかさんは、医療依存度の高い療養者さんを支援する訪問看護サービスや、中山間地域へのサービス提供の仕組みづくりに力を入れています。看護は病院施設の中だけでなく地域の中で展開するべきものと改めて確信したと話します。



安岡しずか氏

上田知子さんは、農家民宿「いちょうの樹」農家レストラン「くさぶき」を経営しています。愛媛県との県境梶原町には現在8軒の農家民宿があり、県内外の交流人口を増やそうと頑張っています。野菜作りや星空を見る体験等を通して田舎のない人の田舎になりたいと語っていただきました。



上田知子氏

井上真由美さんは、「泣いても騒いでもOK」をコンセプトに「0歳からの音楽コンサート」を立ち上げました。歌のお姉さんや変装したママ達と一緒に楽しめる活動で、ママとパパ、子供たちだけでなくおじいちゃんおばあちゃん、地域の人までもが楽しめる活動になったということです。



井上真由美氏

応援するリーダーの取組

続いて「輝く女性を応援する各界リーダー」から女性活躍を推進する取組について伺いました。

南裕子さんは、高知県立大学の学長として学生達を支援しています。災害看護の分野では、女性の視点が大切であるにもかかわらず行政になかなか届かない。その間をうまくつないでいけるような看護師を育てていきたいと語ってくださいました。



南裕子氏

青木章泰氏は、高知商工会議所の会頭を務めています。研修メニュー最後のリーダーシップ研修の段階で女性の参加者が極端に少なくなってしまうことを改善すべく、企業と協力しているとのこと。また、女性ならではの新しい成果目標の設定は、職場の活性化、業績の向上に繋がるとの考えを披露してくださいました。



青木章泰氏

池田知勢さんは、福祉職場で女性が安心して長く勤められるよう、「抱え上げない、持ち上げないケア＝ノーリフト」の取組を進めています。介護は重労働の割に給料が安いというネガティブなイメージを払拭し、労働者の状況にあった柔軟な働き方ができる業界として多くの女性、若者に入って欲しいと語ってくださいました。



池田知勢氏

輝く女性応援会議 —官邸から全国へ。ムーブメントの創出—

松田高政さんは、娘が1歳のころ「高知パパ学会」を立ち上げました。家ではできないことを、みんなの力と知恵を出し合って、楽しい思い出を作りたいと考えています。「誕生日に子供からもらったメッセージが勲章」と紹介してくださいました。



松田高政氏

武樋泰臣さんは、不動産会社を経営しています。出産を控えた女性社員が自主的に作った「出産のスケジュール表」で、いつごろどの程度休み、いつ復帰したいかを同僚に伝え、仲間はどのようにしてその間会社を支えていくかについて話し合う。男性や会社もみんなで育てる気概で支援したいと考えていると言います。女性が持っている力、視点などを発揮できるような企業風土を作りたいと語ってくださいました。



武樋泰臣氏

各登壇者の発表を受けて、尾崎知事は、「本日参加の輝く女性を始め、リーダーとしての女性の活躍は盛んになってきていると思います。一方、会社など大きな組織の中でより輝いていただくにはどうしたらいいか？についても考えなければならない。県の取組はまだ第1歩。毎年毎年バージョンアップしていきたい。」と述べられました。

森大臣からは、「いずれも素晴らしい活動で感動して聞かせていただきました。高知県の取組を全国に紹介して広めたいと思います。」とのコメントに加え、幼児教育の無償化

について紹介。「経済的な不安感を少なくして女性も男性も活躍してもらいたいと思います。」と述べられました。

第二部ではパネルディスカッションを行い、「家族や周囲の応援は絶対に必要。」「両親のほかにも叔父叔母等、違う世代との交流は良い刺激となる。」等の意見が出ました。

また、「リーダーとはあまり肩に力を入れずに、自然に周囲に担がれて役割を果たすものと考えれば良い」「女性らしいリーダーシップのありかたは男性とは違う。女性は、会社や仲間への愛情、組織への安心感等に加えて役に立ちたい、必要とされているという気持ちがあると自ずと能動的な動きになる」などの発言がありました。

おしまいに「高知家の唄」が流れ、『高知家の女性活躍応援宣言』を発表して盛況のうちに会議は終了しました。

『高知家の女性活躍応援宣言』

○輝く女性の宣言

私たちは、それぞれの地域で、それぞれの分野で、これからも皆さんの応援を得ながら、より輝けるよう活動していきます。

○応援する各界リーダーの宣言

私たちは、高知県の女性が、本来持っている力を、伸び伸びと発揮できるよう、それぞれの立場で応援していきます。

○知事の宣言

高知県の女性が活躍することは高知県全体が活性化することにつながります。

「日本一女性が輝く県」を目指し、頑張っている女性を全力で応援します。

輝く女性応援会議 in 山形

7月30日(水)、「輝く女性応援会議 in 山形」がパレスグランデール（山形市）で開催されました。

吉村美栄子知事の開会ご挨拶では、47都道府県のうち女性知事は今や2人になってしまったが、県民との触れ合いの場で「将来は私も知事になりたい」と言った女の子が居るという話をご披露、この会議の登壇者も含め山形にはロールモデルとなる女性が居る、大いに参考にしてほしい、と応援のメッセージがありました。

岡田広内閣府副大臣からは、安倍内閣が目指す、全ての女性が輝く社会へむけては、全国的なムーブメントの創出が不可欠。本日の会合が意義あるものになることを願う、というご挨拶に続き、基調講演『女性が輝く社会を目指して』として政府の取組をご紹介いただきました。



岡田副大臣



吉村知事

活動の紹介

第1部では県内の輝く女性5名、応援するリーダー2名によるそれぞれの活動事例が紹介されました。



高橋菜穂子氏

高橋菜穂子さんは、20代30代の女性

左：輝く女性会議 in 高知
右：輝く女性会議 in 山形



5人で女性らしさをキーワードに「山形ガールズ農場」を運営しています。付加価値の高い商品、ライフスタイルの提案にも繋がる商品などにこだわっていること、女性が長く働き続けられる農業を目指していること等を発表いただきました。



野口比呂美さんは、育児サークルを立ち上げたことから、当事者の目線での事業展開にまで活躍の場が広がったこと、とくに育児付き勉強会や人材開発に力を入れて活動していること等をご紹介いただきました。



武田靖子さんは、二人のお子さんの子育てと、結婚式場の常務として経営に携わるといふ、仕事と育児の両立を実践中です。女性が活躍できるようになるまでには、上司との良い出会いや女性自身の自覚が大切であることなどの経験談をご披露いただきました。



佐藤洋詩恵さんは、旅館の女将として、やまがた女将会の会長として活躍中です。嫁いできてから旅館の改革を次々に実践し、山形の風土・風味・風景を伝え続けて高い評価を維持しておられます。経営者として再雇用制度等にも取り組んでおられることなどをお話しいただ



きました。

八鍬とも子さんは、「ままちゃん工房おくら」の代表を務めています。女性メンバー7人それぞれが本業を持ちながら地元の特産品を生かしたお土産品の開発等地域おこしに情熱をもって取り組んでおられる様子をご紹介いただきました。



女性の活躍を応援するリーダーとして登場した大沼一彦氏は、食品製造業を営んでおられ、育児休業制度をいち早く取り入れました。復帰に際しての手厚いプログラムや、出産でいったん退職した場合でも10年以内なら元の処遇で復帰できる制度等従業員の生活に寄り添った会社経営をご紹介いただきました。



齋藤士郎氏は、首都圏の超高層ビルなど高度で精密な仕事を手掛ける建築設計会社でありながら赤ちゃん連れで仕事ができる環境づくりや社員旅行にも家族を連れて来る等社長と従業員との距離感が近いユニークな社風をご紹介いただきました。



では岡田副大臣、吉村知事も加わって「もっと女性が輝くためには」というテーマで濃い議論が展開されました。女性自身がチャレンジする気概、考えて努力することがいかに大切か、ロールモデルの存在や支えてくれる家族、同僚の力を感謝して受け止めることの重要性が再確認されました。また輝く女性のために周囲はチャンスを与え、サポートしながら、社会をお互いに底上げして行こうと結ばれました。



会議の終わりには知事が『山形県輝く女性応援宣言』を披露。

300名を超える来場者を迎え、充実したプログラムを盛況のうちに終えました。

『山形県 輝く女性応援宣言』

山形県ではこれまでも、ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と子育ての両立支援、再就職支援など、県民一人ひとりがいきいきと暮らしていける環境づくりに努めてまいりました。本日の「輝く女性の応援会議 in 山形」の開催を受けて、山形県民は一人ひとりが社会においても家庭においても幸せを感じることを目指し、女性が輝く社会の実現につなげていくことを、ここに宣言いたします。

もっと女性が輝くためには

第2部のパネルディスカッション



輝く女性の活躍を加速する 男性リーダーの会による 「行動宣言」の策定・発表 男女共同参画局総務課

「輝く女性応援会議」を契機としたムーブメント

平成26年3月28日、首相官邸で開催された「輝く女性応援会議」を契機に輝く女性・輝こうとする女性たちを応援する各界のリーダーたちによるムーブメントが広がっています。このような中、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」により「行動宣言」がとりまとめられました。

先進的なオーストラリアの取組を参考に

オーストラリアでは、政府から独立した人権委員会のエリザベス・ブロードリック性差別コミッショナーの呼びかけで、平成22年に「変革を担う男性チャンピオンの会 (Male Champions of Change)」が設立されました。この会には大手企業CEOや国防軍参謀長などが参加しており、平成23年には、「変革を担う男性チャンピオン憲章」を発表するなど積極的な活動を展開しています。

男性リーダーの会は、これらの取り組みも参考に、女性の活躍に自ら取り組んでこられた男性リーダーの方々の自らの取組や想いを「行動宣言」としてとりまとめて頂くことを目的としてスタートしました。

男性リーダーの女性活躍推進に対する強い想い

会合は、二回にわたって開催され

森大臣、岡田副大臣、福岡政務官も出席されました。男性リーダーからは、

- 男性トップ自らが女性の活躍の重要性を行動宣言として公表することが大変重要。
 - 男性リーダーネットワークの構築と共に女性ネットワークの構築をサポートしたい。
 - 目標を設定・公表し、PDCAを回すことを行動宣言の冒頭に掲げたい。
 - 女性の意欲を引き出すメッセージを盛り込みたい。
- といった意見が出されました。

また、各社の先進事例として、人事評価への反映、取引先への伝播、女性向け研修メニューの充実、男性の育児休暇取得の推進、育ボス研修等の取り組みが披露され、行動宣言賛同企業の好取組を今後発信していきたいという意見も出されました。

首相官邸で「男性リーダー行動宣言」を発表

「行動宣言」は、男女共同参画週間中である平成26年6月27日、首相官邸にて開催された男女共同参画に関する懇談会の場で発表されました。

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会

行動宣言

私たち男性リーダーは、様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、以下の取り組みを行うことをここに宣言します。

輝く女性
応援会議

自ら行動し、発信する

- 私たちは、わが社の女性活躍に関する目標を設定し、達成に向けた取り組みを進め、その進捗状況を定期的に把握・公表し、取り組みを継続的に改善します。
- 私たちは、「女性の活躍が、わが社にとっていかに重要か」という想いを、自らの言葉で社会に発信します。
- 私たちは、組織に異なる視点をもたらすことがより良い価値を生むことを発信し、わが社の男性中堅リーダーの意識変革を進めます。
- 私たちが関与するあらゆる機会に女性が参加していることを確認し、その重要性を訴えていきます。

現状を打破する

- 私たちは、積極的に人材を発掘し、能力を開発し、登用することで、わが社の女性の活躍を支えていきます。そのため、あらゆる機会に、「なぜ、女性が一人もいないのか」「なぜ、女性が30%以上いないのか」「なぜ、男女がフィフティー・フィフティー(50:50)でないのか」を確認し、組織の意識変革を促します。
- 私たちは、これ以上柔軟な働き方ができないのかを確認することによって、女性の活躍を阻害する要因を取り除くとともに、男女の働き方の変革を進めます。
- 私たちは、女性がさまざまなライフイベントを経ながらキャリアを継続しているかデータで検証しながら、成長の機会を計画的に提供し、支援を続けます。
- 私たちは、わが社のサプライヤーやパートナー企業に対し、女性の活躍推進の重要性を伝えるとともに、女性の活躍推進に積極的に取り組むことを奨励し、支援していきます。

ネットワーキングを進める

- 私たちは、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーのネットワークを広げ、成功事例を共有するとともに、輝く女性のネットワーク構築を支援し、連携していきます。

平成 26 年 6 月 27 日

平成26年5月、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業等の男性リーダーによる「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」が発足し、翌6月に「行動宣言」が発表されました。その概要についてご紹介します。

「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワーキングを進める」の3つの視点から、さまざまな女性の意欲を高めその持てる力を最大限発揮できるよう男性リーダーが率先して取り組んでいくことを宣言しています。

発表当日は、男女共同参画に関する表彰受賞者、男女共同参画に深い見識を持つ方々や各界で活躍する女性など多数ご出席される中、策定メ

ンバーを代表して三菱重工業株式会社 取締役会長（日本経済団体連合会 副会長）大宮英明様が「アベノミクスの3本の矢により日本経済は上向きつつあるが、持続的な成長を実現させるためには、女性の活躍が大変重要。日本企業の経営層の大多数は男性。そのため、われわれ男性リーダーが積極的に行動し、想いを発信していくことに大きな意味があると考え「行動宣言」をとりまと

め、発表することにした。ご出席の皆様とともに、賛同の輪を広げていきたい。」と挨拶をされました。

賛同の輪の広がり

「男性リーダー行動宣言」公表後、策定メンバーは、それぞれの企業や業界団体等で男性リーダー行動宣言をPRしたり、行動宣言に基づいた具体的な活動の展開に取り組まれています。今後、日本国内において、賛同の輪がますます広がっていくことが期待されています。行動宣言への賛同方法は、内閣府男女共同参画局のホームページにも掲載されていますので、ぜひご覧ください。

URLはこちら

→ http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders.html

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会 「行動宣言」策定メンバー

青 井 浩	株式会社丸井グループ代表取締役社長
青 野 慶 久	サイボウズ株式会社代表取締役社長
伊 藤 秀 二	カルビー株式会社代表取締役社長兼COO
大 宮 英 明	三菱重工業株式会社取締役会長
駒 崎 弘 樹	認定特定非営利活動法人フローレンス代表理事
佐久間 英 利	株式会社千葉銀行取締役頭取
櫻 田 謙 悟	NKSJホールディングス株式会社CEO 株式会社損害保険ジャパン取締役社長
長谷川 閑 史	武田薬品工業株式会社代表取締役取締役会長CEO
藤 森 義 明	株式会社LIXILグループ取締役代表執行役社長兼CEO

（平成26年8月末現在 五十音順・敬称略）



6月27日
男女共同参画に関する懇談会（官邸）での発表の様子



男性リーダー行動宣言 策定メンバーと
森 まさこ女性活力・子育て支援担当兼内閣府特命担当大臣（男女共同参画）



「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」の策定 及び「女性のチャレンジ応援プラン」推進会議の開催について 内閣府男女共同参画局

アベノミクスの中核「女性の活躍」に向けた取組

安倍内閣では、「女性の活躍」をアベノミクスの中核に位置付け、本年6月に閣議決定した「日本再興戦略」改訂2014により、女性の活躍推進に向けた様々な取組を展開しています。

その一つとして、8月5日、総理を本部長とし、全閣僚を構成員とする男女共同参画推進本部において、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（以下「取組指針」という。）の策定、「女性のチャレンジ応援プラン」の策定のための推進会議の開催を決定しました。

女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針

この取組指針は、各府省に対し、女性の活躍推進に取り組む企業へのインセンティブ付与として、政府の公共調達や補助事業の実施に際し、企業の取組を適切に評価することなどを示したものです。

公共調達については、従来より「男女共同参画等に関連する調査・広報・研究」の入札を総合評価落札方式で行う場合に、「企業における男女共同参画等の取組」を評価項目に設定するよう取り組んできました。取組指針では、その対象を「女性が重要な対象者である広報等」にも広げました。

補助金については、女性の活躍推進を目的とした補助金の設置や優遇措置に関する考え方を新たに示しました。

各府省における公共調達及び補助金の活用状況は、毎年度公表します。

取組指針の策定により、各府省における公共調達や補助事業を活用した取組を一層進め、企業において、女性の活躍推進に向けた取組が強化・加速化されるこ

とを期待しています。

【参考】「取組指針」はこちら↓

<http://www.gender.go.jp/kaigi/honbu/pdf/140806.pdf>

女性のチャレンジ応援プラン

「女性のチャレンジ応援プラン」は、例えば、主婦等が育児等の経験を生かし地域に貢献することや、自身の特技・関心をもとに創業や再就職などにより、その能力を最大限発揮できるよう、様々な女性のチャレンジを応援するための関連施策をとりまとめて提示するものです。

本年末のプラン策定に向けて、関係府省の局長級からなる推進会議の開催が男女共同参画推進本部長により決定され、同日、第一回会議を開催しました。

会議では、議長である森大臣から各府省に対し、概算要求をするに当たりプランに関連する施策の充実に努めるよう指示がありました。

【参考】「女性のチャレンジ応援プラン推進会議」はこちら↓

<http://www.gender.go.jp/kaigi/kento/plan/index.html>

さらなる「女性の活躍」に向けて

上記決定を受け、8月5日の閣僚懇談会では、森大臣から各大臣に対し、女性の活躍推進に向けて公共調達や補助金の一層の活用、プランに盛り込むべき関連施策の積極的な概算要求を要請しました。安倍総理からも、しっかり取り組むよう全閣僚に指示がありました。

さらなる女性の活躍に向け、政府をあげて、これらの施策を積極的に推進してまいります。

岩手県における男女共同参画の視点での復興の事例 復興庁男女共同参画班

男女共同参画班では、東日本大震災からの復興の現場、男女共同参画の視点での取組取材し、「男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～」を取りまとめ、公表しています。今回は岩手県の事例を紹介します。各事例の詳細につきましては、復興庁ホームページに掲載しておりますので、こちらをご覧ください。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/20130626164021.html>

まちづくりの例： 復興計画の実施に女性有識者の意見を反映

岩手県では、平成26年度から「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に「女性参画推進専門委員会」を新設しました。女性団体、大学・学校、農山漁村、商工会、歯科医師、看護師、栄養士、放送、子育て支援等、各分野の女性有識者13名の構成です。各委員の知見を踏まえ、復興における女性参画推進に関する調査・分析を行い、女性の声を復興推進施策に反映させる取組を進めています。

仕事づくりの例： 編み物で女性の経済的自立を支援

寄付された毛糸による編み物で、被災地の女性の経済的自立につなぐ取組が、「ハート・ニットプロジェクト」です。

編み物講師を代表に招き、サンプル・編み図をもとに仮設住宅へ出張指導し、完成度の高い作品を作り上げています。事務局納品時に全作品を買い取り、収益は全額編み手に渡すことによって被災地の女性の安定的収入を目指しており、編み手は沿岸被災地である山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市他に広がっています。

また、編み手同士が語らい、編む作業

に集中するうちに心もほぐれていきます。

このプロジェクトは、編み手と、毛糸の寄付を預かり編み手に届け、作品を買い取るスタッフと全国の復興支援イベント等で販売を担うボランティアの連携で維持されています。購入者からの要望に応じて新商品も増えていき、編み物を介した輪が広がっています。

健康づくりの例： 畑仕事で生きがい創出と生活不活発予防

仮設住宅の高齢者の生活不活発病や抑うつ傾向を憂慮した県立高田病院の医師が、農作業プロジェクト「はまらっせん農園」を発案しました。

敷地の広い住宅で暮してきた住民が、仮設住宅での窮屈な生活が長期化すると、心身の健康状態への影響が懸念されます。地域に親しみある農作業に着目した医師が、高田病院の理解を得て「運動・畑・嬉しい」を柱とする健康プロジェクトに着手。高齢者が自宅の庭感覚で畑仕事が楽しめるよう、各仮設住宅近隣の休耕地を探して地主に交渉し、農地の無償貸与を実現し平成24年6月農園開設に至ります。

「はまらっせん(＝お入りなさい)農園」と名づけた仮設住宅付設農園を11か所開園。農園毎にリーダーをおく住民主導で共同作業が進み、こもりがちな生活に交流の場、運動の機会をもたしました。

当初は女性主体でしたが、配偶者も参加するようになり、男性参加も増えました。さらに、保育園児との交流や感謝祭、料理教室「はまらっせんキッチン」を開催し、仮設住宅の枠を超えた交流が行われています。医師の調査では、参加者には、生活充実感や意欲の改善が見られ、農作業が生きがいとなっていると考えられ、骨密度も半年弱で有意に改善が見られました。



第1回女性参画推進専門委員会



ハートニットの作品



はまらっせん農園での農作業



「仕事と介護の両立」 ポータルサイトの開設

内閣府男女共同参画局仕事と生活の調和推進室

男女共同参画局仕事と生活の調和推進室では、これから介護が必要になるかもしれないという不安を抱えた方や、家族の介護をすることになった方のための、仕事と介護の両立に関する各種制度やサービスの情報をまとめたポータルサイトを開設しました。

介護を理由に、会社を辞める方が増えています

介護や看護を理由とした離職・転職者数は、平成23年10月から24年9月の1年間で10万人を超えています。【図表1】

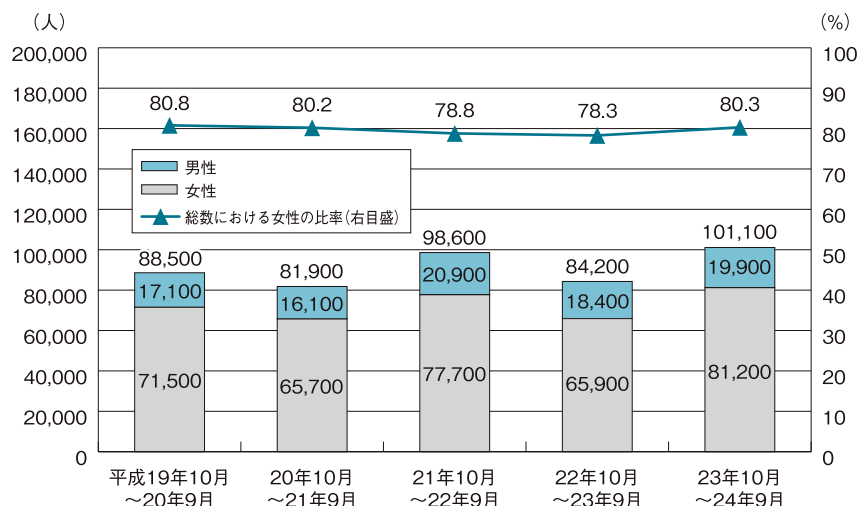
また、介護等のために離職した無業者のうち40歳代の約8割、50歳代の約5割もの方々が就業を希望しています。【図表2】

介護を行っている方に対する調査では、仕事と介護の両立を促進するための地域・社会による支援として、「介護に関する情報の普及啓発」が必要であると回答した割合は、最も高く48.0%でした。【図表3】

今後、高齢化の進展が見込まれる中で、仕事と介護の両立は重要な課題となっています。働きながら介護をする方が、介護休業等の働き方に関する制度や、介護保険制度等地域における高齢者介護を支える仕組みについての知識・情報を得られることが必要です。

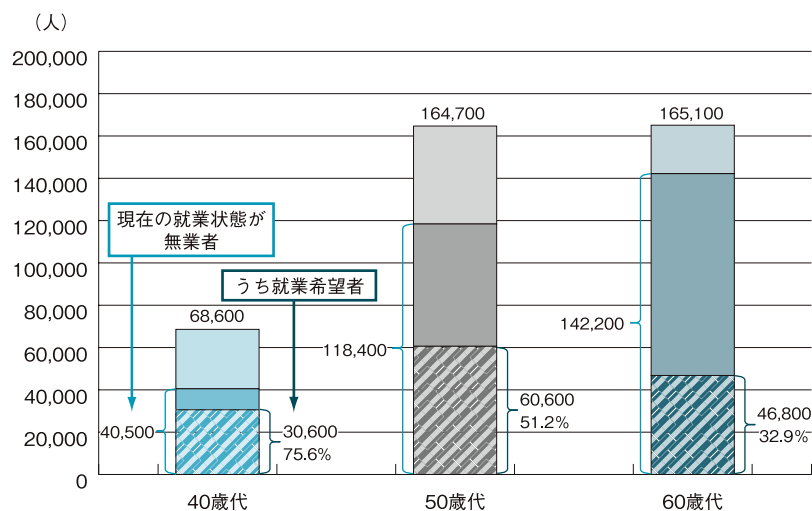
そこで、仕事と生活の調和推進室では、これから介護が必要になるかもしれないという不安を抱えた方や、家族の介護をすることになった方のための、仕事と介護の両立に関する各種制度やサービスの情報をまとめた「仕事と介護の両立」ポータルサイト（以下、「ポータルサイト」という。）を、平成26年度4月、開設しました。

【図表1 介護・看護を理由に離職・転職した者】



(備考) 1. 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成。
2. 複数回離職・転職した者については、前職についてのみ回答しているため、前職以前の離職・転職については数値に反映されていない。

【図表2 介護・看護を理由に離職した者の年代別就業希望者の割合】

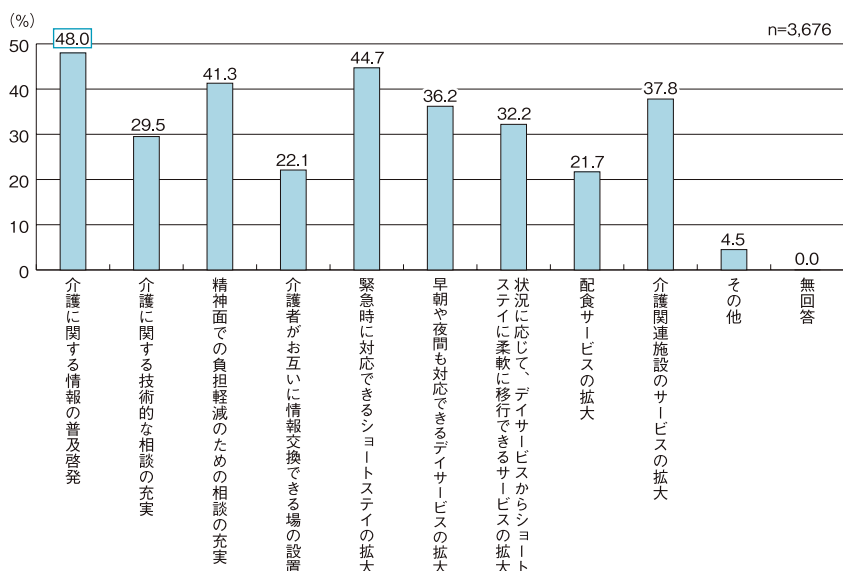


(備考) 1. 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成。
2. 平成19年10月以降5年間に前職を辞めた転職就業者及び離職非就業者。

ケース別支援メニュー

一口に介護といっても、どのような介護が必要なのか、介護の必要な方と同居しているのか遠方なのか、他に介護できる家族等がいるのか等、様々なケースが考えられます。また、出社・退社時間の

【図表3 仕事と介護の両立に必要な地域や社会による支援】



- (備考) 1. 厚生労働省委託事業「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」(平成22年3月)(みずほ情報総研株式会社)より作成。
 2. 調査対象は、以下3条件を全て満たした者。
 (1) 全国の30歳～64歳までの男性・女性
 (2) 本人または配偶者の家族に65歳以上の何らかの介護が必要な家族がいる(居住地は問わない)
 (3) 本人がその家族の介護を行っている(自らが「介護を行っている」と考えていればよい)

■ ケース別支援メニュー【抜粋】

■ 親が入院するなど介護が必要になったら

ケース1	同居している母親が脳梗塞で入院していたが、病院から、退院して通院治療に切り替えて欲しいと言われた。今後の介護はどうしたらよいだろうか。
	[要介護認定] [介護休業制度等]
ケース2	郷里の母親の介護が必要になった。遠隔地なので日常生活の世話をすることができない。地域の介護サービスを受けながら介護ができないか。
	[要介護認定] [地域包括支援センター] [介護サービス] [遠距離介護の情報]
ケース3	郷里で父親を介護していた母親が他界した。今後、父親の介護をどうすればよいだろう。
	[介護の方針] [地域包括支援センター] [介護サービス] [住宅改修] [介護休業制度等]

制約や、転勤への対応が必要な場合もあります。

そこで、ポータルサイトでは、様々な介護のケースに応じて、必要な情報へとナビゲーションする「ケース別支援メニュー」を掲載しています。

働く人のための介護休業等の制度

介護を続ける上では、経済的基盤の確保という観点からも、退職せずに仕事を続けられる環境があることは重要です。

育児・介護休業法に基づき、一定の要件を満たす場合には介護休業等の制度が利用できるため、まずは職場に相談することが重要です。

そこで、ポータルサイトでは、これらの制度概要をわかりやすく紹介しています。

地域の介護支援体制

介護には介護保険制度によるサービスのほか、各自治体独自や企業・NPO等によるサービスなどがあります。

また、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護要望などを行う中核的な機関として、各地域に「地域包括支援センター」が設置されています。

そこで、ポータルサイトでは、介護保険によるサービスを受けるための認定の仕組みや、サービス内容などを紹介するとともに、各地域の「地域包括支援センター」のページ一覧にリンクを貼って、必要な情報を探しやすいとしています。

その他、介護に関する様々な情報を「お役立ち情報リンク集」として掲載しています。

仕事と生活の調和推進室では、働きながら介護する方や、企業等の人事労務ご担当者をはじめ幅広い方々にポータルサイトを活用していただけるよう、各自治体や関係機関に対し周知を図っています。

【サイトURLはこちら↓】

<http://www.cao.go.jp/wlb/ryouritsu/index.html>



第2回 「カエルの星」

内閣府男女共同参画局 仕事と生活の調和推進室

内閣府では、このほど、第2回「カエルの星」の認定チームを決定しました。

今年度で第2回となる「カエルの星」は、企業や団体内の部・課・班などのチーム単位での働き方を変えて長時間労働の削減など成果をあげた好事例であり、内閣府では認定チームの取組を広く周知し、企業等の具体的な取組推進を支援しています。

今回、認定された6チームは、長時間労働者の割合が高い情報通信業や運輸業等の業種や中小企業において、様々なきっかけにより業務の効率化に取り組み、長時間労働の縮減や年次有給休暇の取得促進などチームのワーク・ライフ・バランス推進の成果を挙げており、他企業にとって好事例となるものです。

以下、認定チームの取組と成果をご紹介します。

○AGS株式会社 情報処理本部 業革推進メンバー（8名、データ入力、情報処理、大量印刷等）

〔業種：情報サービス業〕

職場のレイアウト変更を機に、他社や工場を視察したうえで、以下の取組を実施しました。

(1) 非効率な動線の見直し、(2) 会議、作業のスタンディング化、(3) ペーパーレス会議、(4) 多能化ボード（各人のスキル見える化ボード）の作成等。

これにより、(1) 時間外勤務が減少した、(2) 資格取得者が増えた、等の成果がありました。

○社会福祉法人聖隷福祉事業団

総合病院 聖隷三方原病院 CE室 臨床工学技士（32名、医療機器の操作・保守点検・管理等）〔業種：福祉・医療業〕

既婚者がチーム全体の約4割となった

こと等から、以下の取組により、ジェネラリストを育成し、専門分野を応援できる体制を目指しました。

(1) キャリアパス・ラダー（医療人として自分の立場・役割を習得、知識・技術を身に付け組織内外で活躍する人材を育成する教育・評価プログラム）の作成・運用。(2) 男性のワーク・ライフ・バランス達成度が低いため、マネジメント方針に「ワーク・ライフ・バランスの支援」を掲げるとともに周知。

これにより、(1) 有給休暇取得日数が上昇した、(2) ワーク・ライフ・バランスを達成していると思う割合が上昇した、等の成果がありました。

○セントワークス株式会社 ITソリューション部 Suisui担当（22名、介護支援ソフトの設計・開発・ヘルプデスク）

〔医療・福祉、情報通信、人材育成業〕

ワーク・ライフ・バランスに取り組む会社方針に基づき、部署内プロジェクトが以下の取組を実施しました。

(1) 業務の改善案をフリーディスカッションする「カエル会議」（月例）により、問合せ削減に向けたFAQの公開、FAXによる顧客あて情報提供のシステム配信への変更を実施。(2) 朝メール、夜メールをもとに業務を分析し、採用計画、役割分担の見直しに活用。

これにより、(1) 平均残業時間が減少した、(2) 業務拡大に成功するとともに人材が定着した、等の成果がありました。

○ソラシド エア（スカイネットアジア航空(株)）整備本部 整備管理部 部品統制グループ（12名、航空機の機材部品の資材領収、部品の保管管理等）

〔業種：航空・運輸業〕

「決められた時間内で最大のパフォー

ひとつ「働き方」を変えてみよう!

カエル! ジャパン
Change! JPN 



授与式の記念撮影

マンスを発揮」等に向けて以下の取組を実施しました。

(1) 夕礼で、残業の必要性、優先順位づけ等について調整し、意識を共有化、
(2) 残業が集中する時間帯に合わせて勤務シフト設定を変更、(3) メンバーの自発的な話し合いにより、毎週金曜日の1時間をチーム全員で業務実施し、遅滞業務をシェアリング。

これにより、(1) 仕事の進め方を各自が主体的に考えるなどモチベーションが向上した、(2) 家族、友人と過ごす時間が増える等のプライベートが充実した、等の成果がありました。

○**第一生命保険株式会社 団体年金サービス部 ドリーム年金室 給付担当（第一・第二チーム）**（29名、拠出型企業年金保険の支払手続事務）

〔業種：生命保険業〕

組織統合による人員削減、取扱件数の増加により、業務の効率化が必須となったため、以下の取組を実施しました。

(1) ビデオ撮影により業務の現状を把握し、業務フローの改善策を検討。(2) 統廃合前の組織によって異なっていた業務処理の方法を標準化。(3) ミス再発防止策の検討。

これにより、(1) 休暇取得（年間）が増加した、(2) 積極的に改善を提案する風土が定着した、(3) 作業工程の改善により入力ミスを約10%削減した、等の成果

をあげました。

○**日本放送協会 制作局経済社会情報番組部・多様な働き方プロジェクト**（5名）、**報道局報道番組センター・ワークスタイルプロジェクト**（7名）（番組の取材および企画制作）

〔業種：放送業〕

短時間勤務をしているディレクターの担当番組がなくなったことや、就業継続に不安を抱える若手女性ディレクターたちの声などを背景に、2つのプロジェクトが互いに連携しながら、以下の取組を実施しました。

(1) 取材・ロケ・編集などの番組制作の各段階の取り組み方を見直し、(2) 短時間勤務の複数のディレクターによる分業や異なる職種間での業務分担。

これにより、(1) 育児休業明けのディレクター3人で制作した番組が高評価を得た、(2) 休日出勤や深夜まで至るような勤務が減り、モチベーションが上がった等の成果がありました。

内閣府では、今後とも仕事と生活の調和に取り組む企業等の取組内容を幅広く情報発信していきます。

詳しくはこちら↓

http://www.cao.go.jp/wlb/change_jpn/kcert/kcert02.html

男女共同参画 全国の現場から⑤ 欧州の片隅にて

地域エコノミスト・(株)日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介

街の中心の広場では、人々が三々五々夕涼みしている。その向かいに小さな本屋を見つけた。1フロア20メートル四方くらいしかないが、2階にはブックカフェもある。本棚もカフェのカウンターも木製で、日曜大工が腕を振ったような手作り感がありありだ。英語の話せる女性店員がいたので、「この国で一番大きい本屋かな？」と聞いたら、「たぶんそうね」と答えた。

ここはモンテネグロ共和国のポドゴリツァ市。旧ユーゴスラヴィアが分かれてできた7つの国の中でも最小の、佐賀県ほどの人口の国の、佐賀市くらいの大きさの首都だ。といってしまうと佐賀市に失礼で、こちらにはスターバックスコーヒーもマクドナルドもない。ショッピングセンターもコンビニも、飲み屋街もライブハウスもない。でも日本でもなかなか見かけないほど澄んだ川が、小さな市街地の真ん中をとうとうと流れ下っている。

女性店員、その友人の女の子、物静かでスリムな中年女性（恐らく店長）の3人と、10分ばかり話し込んだ。オーナーは別にいるが、自分たちで本を選んでディスプレイしていること。モンテネグロもネット時代だが、やっぱり紙の本に触れるのは大事だと思うこと。何もない田舎だけれども、1時間南下すれば冬でも陽光燦燦のアドリア海、1時間北上すれば冬は雪に覆われる大山岳地帯、こんなに自然に変化のある国はないと思っていること。自分たちモンテネグロ人はのんびりしているけれど、人情が厚くて暮らしやすいこと。その間に十数人の来店があったが、1人を除いてこれまた女性だった。

さきほど入った食堂では、店員の若い男4人が「仕事もないこんな田舎の国に、将来なんてない」と吐き捨てていたのだが。それに対して彼女たちの言葉には、静かな希望が満ちている。聞いているうちに、今から10年近く前、ほかでもない佐賀市の商店街にある本屋で、同じように女性3人と話し込んでいたときのことが、フラッシュバックしてきた。

それは地方都市には珍しい、こどもの本の専門店「ビピン」。経営するのは子育て中の主婦たちが作ったNPO。当時から空洞化の進んでいた佐賀市の中心市街地の、老朽化して直角の部分がどこにもないほど傾いていた空き店舗を、市民有志がボランティアの大作業で間伐材を使って補修し、そこに郊外の住宅地から移転してきたのだった。「これでも前よりは、店の存在に気付いてもらえるようになりました。ふらっと来たひとと、お茶を囲んで話も弾みます」と、明るく語っておられたのを思い出す。さて、彼女たちは今どうしているのだろうか？

ホテルに戻ってネットを検索してみると、昔と同じ場所にあった、あった。この夏も、読み聞かせにミニコンサート、大人の勉強会、仮面行列という楽しそうな企画まで、たくさんのイベントが行われている。子供が本と触れ合える場を作ることに、希望と生きがいを感じるたくさんの女性の思いが、店を支え続けているのに違いない。

誰も知らない欧州の僻地と、極東・日本の一地方都市。まるで違う世界でありながら、まるで同じような思いを抱いた女性たちが、静かに輝きながら一隅を照らしている。その思いがかない続けることを願う。



©菅田純一氏

もたに・こうすけ／地域エコノミスト。日本政策投資銀行を経て現在、(株)日本総合研究所主席研究員。平成合併前3,200市町村をすべて訪問し、地域特性を多面的に把握。地域振興や人口成熟問題に関し精力的に執筆、講演を行う。政府関係の公職を歴任し、現在、男女共同参画会議専門委員。著書に「デフレの正体」「里山資本主義」「しなやかな日本列島のつくりかた」等がある。

「女性の積極的な登用による『鈴鹿のまちづくり』」



鈴鹿市長

末松 則子

鈴鹿市は、恵まれた豊かな大地に自動車産業を中心とした製造業が発展し、農業と工業のバランスが取れた「緑の工都」です。自動車レースの最高峰「F1日本グランプリ」が開催されるモータースポーツの聖地として知られ、毎年たくさんの方が観戦に来られます。他にも伊勢型紙や鈴鹿墨といった伝統産業もあり、当市の豊富な地域資源を全国に発信すべく『さあ、きっともっと鈴鹿。海あり、山あり、匠の技あり』をキャッチフレーズに、積極的にシティセールスを行っています。

私は、市長就任以来、女性の積極的な登用による『鈴鹿のまちづくり』に努めており、女性管理職員を市政の重要政策決定の場である行政経営会議に参画させるなど改革を進めています。また、審議会等における女性委員の登用率向上のため、各種委員の委嘱前には、担当課から男女共同参画課へ候補者名簿を提出し、必ず事前協議を行う仕組みをつくりました。目標値に達していない場合にはその理由を明記し、また必要に応じて男女共同参画課からアドバイスをしています。こうした仕組みにより、市役所全体で女性登用に積極的に取り組むという意識付けができ、平成22年度に26%であった登用率は、今年度は32.5%に達しました。今後も、登用率の低い分野での人材育成等を関係機関に働きかけながら、鈴鹿市男女共同参画基本計画の最終目標値40%の早期達成に向けて取り組んでいきます。

また、昨年度より内閣府男女共同参画会議監視専門調査会の委員を勤めておりますが、特に防災・復興ワーキングに携わる中で、防災分野における女性の参画

が全国的に著しく少ない現状を目の当たりにし、まずは足元からと今年度防災部局への女性職員の増員を行いました。更に、災害時の避難生活や復興活動の中での女性の役割の重要性を鑑み、市防災会議の構成員を見直し、昨年度まで1名であった女性を10名と大幅に引き上げました。こうした女性の声を反映できる体制づくりを今後も積極的に進めていきます。

また、当市は製造業が多く女性従業員比率が低いため、指導的立場への女性登用がまだまだ進んでいない現状があります。しかし、今年2月に実施した市民意識調査の結果では、女性の職業への関わり方について『就労継続型』を支持する回答率が5年前の調査より大幅にアップしており、意識の高まりを実感しています。働く女性を支援するためには、子育て支援策の充実や企業全体でのワークライフバランス実現に向けた取組が重要であり、各種制度の周知や活用促進など、男女がともに制度を利用しやすい職場の風土づくりが肝要だと考えています。現在、平成28年度からの次期総合計画の策定に向け、検討を始めていますが、男女共同参画推進に拍車がかかるような施策を積極的に取り入れていきたいと考えます。

最後に、鈴鹿市は平成24年12月1日に市制施行70周年と男女共同参画センターの開設10周年の節目を記念して、男女共同参画都市宣言を行いました。宣言では、男女があらゆる分野において個性と能力を発揮でき、夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」の実現を掲げています。この宣言に基づいて、真の男女共同参画社会の実現を目指し、一層取組を加速させていきます。



すえまつ・のりこ／1970年生まれ／名古屋造形芸術短期大学卒業。2003年4月三重県議会議員初当選。2007年4月三重県議会議員二期目当選、教育警察常任委員会副委員長、環境森林農水商工委員長、防災農水商工常任委員長、地域経済活性化対策調査特別委員長を歴任。2011年5月鈴鹿市長に就任。2013年5月内閣府男女共同参画会議監視専門調査会専門委員就任。

[News & Information]

1 News

内閣府

事例集「キラリ！花咲く物語」完成しました。



【取り上げた事例】

これから様々な分野で活躍しようと考えている女性を後押しするため、「女性のチャレンジ賞^(※注1)」受賞者へのインタビューや座談会で、チャレンジしたきっかけや、どのような周囲の支えがあったのかなどをお聞きました。

○座談会

今村久美さん（カタリバ代表理事・東京都）、岩岡ひとみさん（全国福祉理美容師養成協会事務局長・愛知県）、惣万佳代子さん（「デイサービスこのゆびと〜まれ」理事長・富山県）、永井寛子さん（スペースふう理事長、山梨県）

○インタビュー

海野フミ子さん（静岡市農業協同組合理事・静岡県）、佐野ハツノさん（いいたてカーネーションの会代表・福島県）、中橋恵美子さん（わははネット理事長・香川県）、橋本正恵さん（丸二水産取締役・大分県）、光畑由佳さん（モーハウス代表取締役・茨城県）、村山由香里さん（福岡県男女共同参画センター館長・福岡県）

※PDFデータを下記URLに掲載しています。

http://www.gender.go.jp/public/pamphlet_leaflet/kirari.html

（※注1）女性のチャレンジ賞は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ等を顕彰し、チャレンジの身近なモデル等を示すことによって男女共同参画社会の実現のための機運を高めることを目的とし、内閣府において、平成16年度から実施しています。

2 Info

内閣府

10月18日（土）奈良県でシンポジウムが開催されます！

○「男女問わず暮らしやすい奈良県を目指して～パネルディスカッション&パワカ・男性の家事力UP大作戦～」
（内閣府、男女共同参画推進連携会議、市民生活共同組合ならコープとの共催）

日時：10月18日（土）10時より14時30分まで
場所：奈良ロイヤルホテル（奈良市法華寺町254）
内容：パネルディスカッション、各種体験ブース
お申込は→ planning@nara-np.co.jp

3 Info

総務省

気軽に相談を～行政相談委員～

「困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない」、「役所の対応に納得できない」。皆様の日常生活の中で、こんなことはありませんか？そんな時には、お近くの管区行政評価局・行政評価事務所の行政相談窓口へご相談ください。

また、皆様のお住まいの市（区）町村に配置されている行政相談委員（全国で約5,000人）が、身近な相談相手として、皆様からの相談を受け付け、解決の手助けをしています。

全国の行政相談委員のうち、196名（男性63名、女性133名（平成26年7月1日現在））が、男女共同参画担当委員に指名されており、「育児休業後の勤務条件について会社との話が折り合わずに辞職を求められているが、どこに相談したらよいかわからない」、「DVに関する相談窓口を教えてください」等の男女共同参画に関する相談への対応に関し、中心的な役割を担っているほか、他の行政相談委員への情報提供、アドバイス等を行っています。

ご相談は、行政相談委員が定期的に開設する相談所（市（区）町村役場、公民館など）や、地域の自治会、老人会の会合などで開催する懇談会等で受け付けています。

相談所の開設日時や場所は、管区行政評価局・行政評価事務所にお問い合わせください。相談は無料・秘密厳守です。（全国共通電話番号：0570-090110）

4 Info

国立女性教育会館（NVEC）

「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー～女性が活躍できる職場風土とは」参加者募集

国立女性教育会館（NVEC）では、企業における女性活躍促進を図り、ダイバーシティ（女性活躍促進）の推進者、管理職、リーダーを対象に、標記セミナーを開催します。

是非ご参加ください。

日 時：平成26年10月17日（金）～18日（土）【1泊2日】

※日帰り参加可

会 場：17日【東京会場】放送大学東京文京学習センター
18日【嵐山会場】国立女性教育会館（NVEC）

定 員：80名 参加費：無料

研修内容：企業における男女共同参画の推進、女性の活躍推進を図るためのセミナーを実施します。

17日●講演およびパネルディスカッション

アパショナータ代表 バク・スックチャ氏

メトロール代表取締役社長 松橋卓司氏

イケア・ジャパン取締役人事本部長 泉川 玲香氏

18日●情報提供「女性活躍についての日本の現状」

国立女性教育会館（NVEC）研究国際室長 中野洋恵

●グループワーク（アクションラーニング）

※17日プログラム終了後、引き続き放送大学において情報交流会を開催。その後バスで嵐山へご案内します。

男女共同参画センターだより

News From Center

ときわプラザ(徳島県立男女共同参画交流センター フレアとくしま)

徳島県保健福祉部男女参画・人権課

徳島県立男女共同参画交流センターは、公募による「フレア」という愛称で平成18年11月に開館しました。「フレア (flair)」には「天賦の才能」「能力」といった意味があり、男女がともに個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すための交流・活動の拠点施設にしたとの願いをこめています。

所長・課長補佐・非常勤職員の専門員5名(うち相談員2名)の体制で、相談業務、関係団体、NPO法人等との共催による講座開催、啓発事業の実施など、県民と協働した男女共同参画社会づくりを推進しております。

特に相談業務は、平成24年6月からは男性を対象とする面接相談(毎月第1月曜日)を追加しております。

また、男女共同参画に関する様々な課題について学び、気づき、考える「フレアとくしま100講座」を実施しており、①男女共同参画活動団体などが主体となって男女共同参画の推進をテーマに実施する「共催事業」、②企業などがスポンサーとなって実施する「企業等コラボ県民スポンサー事業」、③事業の企画提案をして実施していただく「企画委託事業」、④当センターが主体となって実施する「主催事業」、併せて221講座で約18,000人の県民の皆さんに受講していただきました。

DVの加害者にも被害者にもならないよう特に若年層に向けた予防啓発が重要であると考え、平成19年度から出前講座として中学校・高校・看護学校等で「デートDV防止セミナー」を実施しています。

昨年年度までの受講者数は延べ9,124人に上ります。本年度も30校3,000人を目標に実施しています。

本年度は、昨年阿南市で実施した「日本女性会議」の大成功を受けて、「女性の活躍元年」と位置づけ、男女共同参画社会を推進するため、女性の活躍推進フォーラムの企画・実施など、さらに充実した講座を開催しております。



施設外観



デートDV防止セミナー講義風景

編集後記

毎月末に他の原稿が校了になる頃に編集後記を書いています。今日は久しぶりの涼しい日です。数日前までは暑い日が続いていましたが、だんだん秋が近づいているようです。秋の虫の音も聞こえるようになりました。それでもまだ暑い日も続くようです。皆様体調には十分お気をつけください。

(編集デスク T.T)

【お詫び】

8月号P.13「トピックス「日本再興戦略」改訂2014について」において誤りがありました。

図表のタイトル中の「未知へ挑戦」は、正しくは「未来への挑戦」です。お詫びして訂正いたします。

【9月号表紙】

輝く女性応援会議の躍動感をコミュニケーションの象徴である吹き出しで表現しました。

イラストレーション/
原田れんたろう

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」9月号

<http://www.gender.go.jp>

<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第71号●2014年9月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111 (代)
印刷●日昇印刷株式会社

WAW! It's Time to Shine
女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム



WAW! Tokyo 2014

World Assembly for Women in Tokyo

—Toward a Society Where Women Shine—
「女性が輝く，世界が輝く」

9月12日(金)：公開フォーラム（於：経団連会館）
「女性の力を成長の源泉に」

※一般募集は終了しております。

9月13日(土)：ハイレベル・ラウンドテーブル
分科会1「経済における女性の活躍促進」
分科会2「グローバルな課題と女性のイニシアティブ」

9月8日(月)：シャイン・ウィークス
～19日(金) 女性関連イベントの開催・参加募集：
<https://www.facebook.com/shineweeks>



〈主催〉 日本国政府
日本経済団体連合会
日本経済新聞社
日本国際問題研究所

〈後援〉 日本経済研究センター

〈お問い合わせ〉 外務省 総合外交政策局 女性参画推進室
WAW! Tokyo 2014 準備事務局
TEL：03-5501-8000（内線：4074/4076）
FAX：03-3581-7703

URL：http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_001189.html

女性が輝く社会に向けた国際シンポジウムポスター